

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用検討会議
（第4回／ワーキンググループ）

1. 開催日時 平成 26 年 7 月 28 日（月）14：00～16：15
2. 開催場所 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）主屋座敷
3. 出席者
委員：足立委員、林委員、日向委員、吉田委員（欠席：藤田委員）
事務局：文化財保護課 桑田課長、増田参事、西本主幹、森島、中岡
旧西尾家住宅 藤原館長
4. 公開・非公開の別 公開
5. 傍聴人数 0 名
6. 議事概要（発言者名の記載がないものは委員の発言、質問および出席委員全体の意見）

開会～あいさつ

桑田課長より、旧西尾家住宅全体の敷地のうち西尾氏個人の所有であった部分について、現在、国あるいは文部科学大臣名義への変更手続きを進めていることが報告された。

その後、今後 2 回ぐらいの予定でこの西尾家住宅保存管理活用計画の技術面での修正点を議論していくことを確認した。

「序章」について

1 計画策定に至る経緯と目的

- ・重要文化財になる前のニュアンスで書いてあるが、指定後に修理等行われている箇所があるので、その辺を修正していく必要がある。

2 計画の範囲

- ・建物配置図ではなく付近見取図のようなものに付す必要がある。

3 吹田市の総合計画における位置付け

- ・総合計画における位置付けは変わっていないか。

→総合計画自身は常に見直しをされていていっているので、一番新しいところに位置付けていく。〔事務局（桑田課長）〕

「第1章 保存管理の現状」について

1 旧西尾家住宅の概要／2 保存管理の状況（1）重要文化財の指定

- ・建物をどう呼ぶかということについて、指定告示と図とをリンクさせる。

- ・文中の言葉を統一する 例：「計量部屋」と「計り部屋」、「居住部」と「居室部」言葉を正しいものに直す。 例：「二階建」→「一部二階建」(3 ページ左側)
「茶匠」→「茶人」(〃)
- ・概要は指定説明をそのまま入れることが多い。指定説明の確認を行う。

2 保存管理の状況

(3) 敷地及び建物の状況

I 敷地の状況と毀損

C 毀損等の状況

- ・問題点を挙げるだけではなく、その対策をどこかに入れたいといけない。
- ・ボーリングデータはこんなにたくさん要らない。不要なデータは抜く。
- ・12 ページの図はレベル図であるから、敷地現況のところに入れる。
- ・水はげが悪いとあるが、洪水は大丈夫なのか。
→明治期に大きな洪水に見舞われているが、現在は神崎川も整備されており、ここまで水が越えてくることはないと思われる。〔事務局（桑田課長）〕

II 建造物の状況と毀損

B 各建物の現況

A 主屋

- ・本文の中では「つし二階」という言葉が盛んに出てくるが、これでいいのか。
→居住部のところの二階部分はまさしく一部二階建の部分になると思う。それ以外の部分をつし二階としている。〔事務局（桑田課長）〕
- ・13 ページの右側に「元は二階に上がる階段があった」とあるが、その位置がどこかを図面上で表示した方がいい。
- ・図面の中に室名を入れる（茶室については茶室名も。もしくは何か印をつけておくとうわかりやすい）。また、各室名の根拠についての説明（板図に準拠しているなど）も必要。
→室名の説明は3 ページの「第1章 保存管理の現状」の下辺りに入れる。
- ・階段の表記が箱階段に見えない。
- ・部屋の広さと部屋数、どちらも「一間」「二間」と数えると紛らわしいので、部屋数は「室」にする。
- ・通り庭についてあまり書かれていないが、元々の使い勝手に関係するところ。どう表現するか。
- ・蟻害があるとなっているが、対策はとっているのか。
→一応、全棟防蟻処理は終わっている。塀だけが残っている。〔事務局（藤原館長）〕
→ここでは「蟻害が見られる」という程度にしておいて、今後の対策の中に入れる（防蟻処理をした場所については、「既に対策しているところがある」とする）。
- ・各部の毀損状況について、どれが緊急でどれが大規模修理を要するものかというのがわからない。また、28 ページからの修理履歴がわかりにくい。補足資料として、現況と対策（「済」、

「緊急」、「大規模」を合わせた一覧表を作る。

- ・壁の材料について全然触れられていない。土壁か、漆喰壁か、などは書いておいた方がいいのではないか。(後日委員が調査を行う予定)

イ 積翠庵

- ・屋根を銅板から柿葺きに戻すかどうか。
 - 自然素材だと一定の年数が経つとメンテナンスをする必要があり、目が届くという点ではよいが、防火設備が課題。修理の時にもう一度考える余地が出て来るはずなので、ここでは「元の材に復原することも含めて検討」程度にしておく。
- ・壁の素材について、あまり復元的な考証はされていない。出来る範囲で調査する。

ウ 離れ西棟

- ・比較的元の姿をよく残す部分もあるが、玄関など大きく変わっている部分もある。決定的にこうだというのは解体してみないとわからない。「復元的な考察が必要」としておく。

エ 離れ東棟

- ・ビリヤード室は増築されたものであるということを入れる。
- ・出来る範囲で材料等書き込めるところは入れる。

オ 米蔵 ～

- ・米蔵は江戸時代創建としているが、江戸時代では長すぎる。
 - 瓦を見ていると江戸時代後期以降、18世紀のごく終わりか19世紀に入るかという感じ。
〔事務局（藤原館長）〕
- ・米蔵北納屋について、「屋根が壊れている」で終わっているので、「緊急措置としてやむを得ず現在はトタンとしている」とする。
- ・24 ページの表門の説明は、離れ東棟の方に入れる。
- ・建築に使われている材料とともに、それぞれの土蔵がどういう使われ方をしていたのか、形式の中に書き込む形でまとめる。
- ・外塀については構造が不明。
 - コンクリートの中に鉄筋は入っているようだが、それがきちんと足元まで入っているかわからない。〔事務局（桑田課長）〕 / 不同沈下だけではなく、木の根に押されたことが原因と思われるクラックも発生している。〔事務局（藤原館長）〕
 - 調査していないため構造形式が全くわからないと率直に書き、この辺を梃子にして構造診断へという方にもっていく。

(4) 過去の修理等

- ・年度ごとに書いてあるものを、部位ごと・場所ごとで表にするなど、わかりやすくまとめる。生物駆除防腐についても、どこの部分をやってどこの部分が残ったかというのをもう少しわかりやすくする。

(5) 保護の方針

- ・「観覧者や職員を含む管理にあたる従事者への危害も懸念されている」とあるが、「塀と主屋について構造診断を早くしないといけない」というぐらいの書き方がいいのでは。
- ・「緊急修理又は現状以上の毀損を防止する場合」は、計画案に書かれてある原則に照らして、西尾家ではどうするかということを表にして入れる。
- ・既に修理したものとこれからやらないといけない緊急措置というものを分けて書く。
- ・大規模修理については、この会議では、どの部屋はどの時代に復すべきかという大きな方針ぐらいしか議論できない。
 - 現実にはどのぐらいが考えられるか？
 - 昭和初頭ぐらい。きちっとした修理は残して、あまりにも応急的、付け焼刃的なものは元に戻すみたいなことぐらいしか考えられないかなと思う。

その他

①次回の開催について

次回のワーキンググループの日程については、8月25日（月）と27日（水）を候補日として挙げ、欠席者の都合を確認した上で決定する。 ⇒25日に決定

②次回の議事内容について

29ページの「保護方針の設定」の辺りから、もう一度振り返りながら順に検討していく。